

ご意見をお聞かせください



◀詳しくは、市ホームページ
をご覧ください。

第5期志木市地域福祉計画・第2期志木市再犯防止推進計画、第3期志木市成年後見制度利用促進基本計画（素案）

志木市地域共生社会を実現するための条例の理念を反映し、地域福祉の推進を目的とした社会福祉の推進に係る施策を横断的に取り扱う計画「地域福祉計画・再犯防止計画」の策定を進めています。また、成年後見制度の利用促進に関する施策の推進を図るため「成年制度利用促進基本計画」の策定を進めています。

担当・問合せ 共生社会推進課 ☎048(456)5364 ☎048(471)7092 ✉kyousei@city.shiki.lg.jp

志木市公共施設適正配置計画～第Ⅱ期個別施設計画～（素案）

今後の人口減少・少子高齢化が進む社会情勢を見据え、公共施設ごとの再配置などに関する具体的な方向性を定め、公共施設の最適な配置を実現することを目的に策定した「志木市公共施設適正配置計画～第Ⅰ期個別施設計画～」の計画期間満了に伴い「志木市公共施設適正配置計画～第Ⅱ期個別施設計画～」の策定を進めています。

担当・問合せ 公共施設マネジメント推進室 ☎048(473)1114 ☎048(474)4384 ✉komane@city.shiki.lg.jp

志木市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（素案）

市では、国の「2050年カーボンニュートラル」の宣言を受け、令和6年4月に「志木市ゼロカーボンシティ」を宣言し、「ゼロカーボンシティ」を実現するため、新たに「志木市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」の策定を進めています。

担当・問合せ 環境推進課 ☎048(473)1492 ☎048(474)4462 ✉kankyoushi@city.shiki.lg.jp

募集期間 12月3日（火）～1月6日（月）（当日消印有効）

閲覧場所及び市民意見シートの配布場所 各担当課、市民サービスステーション、柳瀬川駅前出張所、いろは遊学館、宗岡公民館、宗岡第二公民館、柳瀬川図書館、いろは遊学図書館

▼そのほかの閲覧・配布場所について詳しくは、市ホームページをご覧ください。

▼市ホームページから素案の閲覧及びダウンロードができます。

対象（意見を提出できる人） 市内に在住・在勤・在学する人及び事業者、納税義務者、意見公募手続に係る計画などに利害関係がある人

提出方法 所定の市民意見シートに必要事項を記入のうえ、郵送、FAX、メールまたは直接、各担当課へ

▼市ホームページや市公式LINEに設けた専用フォームから意見を投稿することもできます。

▼お寄せいただいた意見などを集約した概要とともに、意見に対する市の考え方を公表します。

▼匿名による意見の提出や電話または来庁による口頭での申出は受付できませんのでご了承ください。

出生届書にマイナンバーカードの申請書が 一体化されます

総合窓口課 ☎048(473)1496

12月2日（月）から出生届の様式が変更となり、マイナンバーカードの申請書と一体化されます。出生届書内のマイナンバーカードの申請欄に記入した場合は、特急発行として1週間程度で、国から住民登録地にマイナンバーカードが発送されます。詳しくは、市ホームページをご覧ください。



▲市ホームページ

▼出生届と同時にマイナンバーカードの申請をする場合のみ、お子さんの来庁は不要です。

▼12月2日以降、1歳未満のお子さんのマイナンバーカードは顔写真なしのカードとなります。

▼マイナンバーカードの申請欄がない出生届書も引き続き使用できます。届出と同時にマイナンバーカードの申請を希望する場合は、別途、個人番号カード交付申請書兼電子証明書発行申請書の提出が必要となります。

▼マイナンバーカード特急発行については、広報しき1月号でお知らせします。